

地域防災計画及び水防計画の改正概要について

■趣旨

東日本大震災の発生以降、最大クラスの地震を想定し、被害を最小化する「減災」の考え方を基本とした防災対策が必要となっていることや、最近の集中豪雨・豪雪等、市民生活に多大な影響を及ぼす自然災害の発生状況から、北海道防災計画の修正を踏まえ、美唄市地域防災計画及び美唄市水防計画の見直しを実施する。

■見直しの方針

- 東日本大震災で明らかになった課題や、道の防災計画の修正を踏まえ、防災対策全般を拡充
- 最近の集中豪雨・豪雪等、市民生活に多大な影響を及ぼす自然災害の発生状況を踏まえ、地震、水防及び雪害対策を中心とした防災対策全般を拡充
- 組織機構等の変更など、必要な字句等の整理

■見直しする項目

(1) 災害時の被害を最小化する「減災」の考え方の導入

災害の発生を完全に防ぐことは不可能であるとの観点から、被災しても人命が失われないことを最重視し、経済的被害が少なくなるよう、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を、基本方針の一つに加える。

(2) 多様な地域住民に配慮した避難対策

①災害時要援護者対策の強化

自ら避難することが困難なものであって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するものの把握に努める。

②避難所の点検と整備

小学校等の閉校に伴い地区別避難所、広域避難所の見直しと点検を行う。

③福祉避難所の設置

障がい者等の災害時要援護者の利用に適した施設を利用し、福祉避難所を設置する。

(3) 防災基盤の整備の強化

①災害時情報通信体制の整備

異常気象発表基準の追加・修正、緊急速報メールなど伝達方法の拡充。

②災害備蓄品の計画的整備

市は整備計画に基づき食料その他の物資の備蓄体制の充実に努める。また、他の関係機関と物資の供給に関する協定の締結など、災害時の物資の調達及び供給体制を整備する。

③防災訓練の支援

訓練の目的を設定した上で、災害やその被害の想定を明らかにするとともに、参加者自身の判断も求められる内容を盛り込むなど実践的な訓練になるよう努める。また、訓練後に訓練成果をとりまとめ、課題等を明らかにし、次の訓練に反映させる。

(4) 自助・共助による地域防災力の強化

①自主防災組織の設立促進

「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神のもとに地域住民、事業所等による組織の設置、市民への周知、育成を推進する。また、女性の参画の促進に努める。

②自主防災組織に対する支援

各種訓練に対する支援及び防災資機材等の貸与

(5) 防災関係機関の連携強化

- ①民間協定の更新と新規締結の促進
各災害時協定の更新と新規締結の促進
- ②自衛隊及び警察等関係機関との連携
大規模災害等に際しての美唄市、自衛隊、警察の情報共有に関する協定
- ③南空知ふるさと市町村圏組合の構成市町による広域防災協定の締結
南空知災害時応援に関する協定

(6) 災害対策本部の防災力強化

- ①災害発生時の初動体制の強化
災害が発生し又はおそれがある場合において必要と認めるときは、災害対策本部を設置し、或いは災害対策本部に現地本部を設置し、迅速に対応できるよう職員派遣を実施する。また、災害時の職員活動マニュアル等を有効に活用し、国及び道、関係防災機関と連携し災害救助にあたる。
- ②広報及び情報伝達機能の強化
住民への情報伝達手段として、災害時要援護者にも配慮した多様な手段の整備に努める。
- ③市外からの支援受入れ体制の確立
市単独では十分な応急対策や復旧対策が実施できない場合に備え、市町村相互間の連携強化を図る。また、他の市町村を迅速に応援できるよう応援体制を整備する。